

令和 8 年度上本部飛行場跡地地区まちづくり概略検討業務
公募型プロポーザル実施要項

本要項は、上本部飛行場跡地地区まちづくり概略検討業務の契約に先立ち、事業者を公募型プロポーザル方式により選定するための手続きに関し、必要な事項を定めるものです。

1. 目的

本業務は、上本部飛行場跡地におけるまちづくり構想の検討を行い、土地区画整理事業の事業化に向けた実現可能性を調査することを目的として実施する。

2. 事業概要

- ・業 務 名：上本部飛行場跡地地区まちづくり概略検討業務
- ・業務内容：「令和 8 年度上本部飛行場跡地地区まちづくり概略検討業務 業務仕様書」のとおり。ただし、契約時における仕様書については、企画提案に応じて、本部町との協議により決定します。
- ・対象区域：別紙航空写真
- ・履行期間：契約締結日の翌日から令和 9 年 3 月 31 日まで
- ・提案上限価格：9, 2 8 4, 0 0 0 円（消費税及び地方消費税を含む）

3. 参加資格要件

本プロポーザルに参加を希望する者は、次に掲げる要件をすべて満たしていること。

- ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の 4 の規定に該当しない者
 - ② 国税及び地方税の滞納がない者
 - ③ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再認定を受けた者を除く。）ではないこと。
 - ④ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第 2 条に規定する暴力団もしくはその構成員又はそれらの利益となる活動を行う団体でないこと。
 - ⑤ 本部町の入札参加資格者名簿に登録されていること。
 - ⑥ 公告日から契約締結日までの間のいずれの日においても、本部町から指名停止処分を受けていないこと。
 - ⑦ 過去 10 年間に、国、地方公共団体、またはこれらに準ずる公的機関が発注した「土地区画整理事業に係る事業化検討業務」または同種・類似業務の実績を有すること。
- 本業務に配置予定の管理技術者は、技術士（都市計画及び地方計画）または土地区画整理士の資格を有し、同種・類似業務の経験を有する者であること。

4. 手続きのスケジュール

手続き	実施日程	備考
公募開始	令和 8 年 10 月 13 日（火）	
質問書の提出期限	令和 8 年 10 月 19 日（月）	電子メールにて受付
質問書への回答	令和 8 年 10 月 21 日（水）	ホームページに掲載
一次審査書類の提出期限	令和 8 年 10 月 27 日（火）	※17 時まで
第一次審査結果の通知	令和 8 年 10 月 29 日（木）	応募多数の場合実施
第二次審査(プレゼンテーション)	令和 8 年 11 月 2 日（月）	ヒアリング審査
第二次審査結果の通知・公表	令和 8 年 11 月 4 日（水）	
契約予定時期	令和 8 年 11 月 5 日以降	

5. 質問の受付及び回答

- ・受付期間：令和 8 年 10 月 13 日（火）から 10 月 19 日（月）17:00 まで
- ・提出方法：指定の様式（様式第 1 号）に記入の上、事務局あてに電子メール（件名：「【質問】上本部飛行場跡地プロポーザル」）にて提出すること。
- ・回答方法：受付期間内に受け付けた質問及びその回答については、質問者が特定されない形で、本部町ホームページに掲載する。

6. 提出書類

参加希望者は、以下の書類を指定の期限までに提出すること。

【一次審査書類】

① 参加表明書の提出書類（各 1 部）

- ・参加表明書（様式第 2 号）
- ・会社概要（様式第 3 号）
- ・同種・類似業務の元請実績及び配置予定技術者の資格・実績（様式第 4 号）

② 企画提案書の提出書類（各 1 部）

- ・企画提案書（様式第 5 号）
- ・業務実施方針、手法及び工程計画（任意様式、A4・5 枚以内）
- ・特定テーマに対する提案（任意様式、A4・5 枚以内）

テーマ 1：本地区の特性を踏まえた、実現可能性の高い土地利用計画・まちづくり構想の検討手法について

テーマ 2：土地区画整理事業としての事業成立性を高めるための事業手法・事業収支等の検討手法について

③ 参考見積書（内訳明細を含む、封緘して提出）

7. 審査方法及び評価基準

- ①評価委員会を設置し、提出された書類及びプレゼンテーションにより審査を行います。
- ②評価委員会は、副町長または本町の職員（部長または課長級職員）の中から町長があらかじめ指定する5名をもって構成するものとする。
- ③評価項目と配点（例：計100点満点）

評価大項目	評価中項目	主な評価着眼点	配点
1.業務能力・実績	業務の実績・信頼性	同種・類似業務の履行実績、業務遂行能力	10点
2.業務実施体制・工程・取組姿勢	管理・担当技術者の能力	資格、同種業務の経験、手持ち業務の状況	10点
3.業務理解度・課題分析力	業務の理解度・実現性	本業務の目的・背景への理解、本地区の現状・課題の把握	25点
4.まちづくり構想・土地利用計画の提案力	土地利用計画に対する提案力	地区の将来像・コンセプト、土地利用・ゾーニングの考え方、	30点
5.土地区画整理事業の事業化・収支検討能力	区画整理事業の事業スキーム・実現可能性	概算事業費の算定・精度、減歩率・保留地等の収支検討、事業化に向けたロードマップ	20点
6.価格の妥当性	見積金額・内訳	提案内容に対する見積金額・内訳の妥当性	5点

②第二次審査（プレゼンテーション・ヒアリング）

第一次審査（書類）を通過した上位4社を対象に実施する。

時間構成：プレゼンテーション 20分、質疑応答 10分

出席者：配置予定の管理技術者を含め、4名以内とする。

8. 事務局（問い合わせ及び書類提出先）

担当部署：本部町役場 企画商工観光課 重点政策班（担当：島袋）

所在地：〒905-0292 沖縄県国頭郡本部町字東5番地

電話番号：0980-47-2702

E-mail：seisaku@town.motobu.okinawa.jp